

平和で静かな空を

第四次厚木爆音訴訟原告団ニュース

No. 59

発行：2017年9月22日

四次訴訟の終結と五次訴訟のスタート

11月 26日 記念式典を開催します

団長 金子豊貴男

私たち、第四次厚木爆音訴訟団が10年近く闘ってきた厚木基地の第四次訴訟は、昨年12月8日の最高裁判決で終了しました。裁判所での闘いが終わり約1年、私たちは、四次訴訟のまどに取り組むとともに、横浜地裁判決、東京高裁判決とも分析し、新たな裁判、第五次訴訟の準備を進めてきました。第五次訴訟は8月4日、6063名で、横浜地裁に提起しました。現在、1万名の原告を目指し原告の募集に取り組んでいます。第五次訴訟の提訴がスタートしたので、四次訴訟団の解団、記念式典を開く事になりました。

11月26日12時「小田急ホテルセンチュリー相模大野」が会場です。

10年間の活動を振り返り、お世話をなった皆さんと、次の闘いの決意を固めたいと思います。「厚木基地の爆音被害をなくせ！」の運動はすでに50年以上の歴史があります。裁判も一次訴訟の提訴から数えると40年の歴史になります。この間木基地の爆音被害になり、全国の爆音被害に悩む皆さんの運動、全国訴訟団連絡会議の結成と、それぞれの裁判を原告団も弁護団も連携して闘うという大きな成果を上げています。



「厚木基地との闘い」は私たち原告団や弁護団だけで出来た訳ではありません。活動を支え、支援いただいた全国の仲間、県内の平和運動センターに結集する市民団体や労働団体、更に厚木基地周辺の大和市、綾瀬市等多くの自治体の支援も大きなものがありました。政治の場でも、社民党的福島瑞穂議員等多くの方にご支援いただきました。そして原告にはならなくても、被害を受けている多くの市民の皆さんのがんばりを応援がありました。そして大きな力になりました。

四次訴訟団は2007年9月に結成されました。団長は藤田栄治さん、事務局長は斎藤英昭さんでのスタートです。残念ながら、お二人とも、途中で亡くなり、現在は私・金子豊貴男が団長を相澤義昭が事務局長で原告団終了です。10年近い裁判で原告7000名のうち約350名が亡くなりました。とても残念です。

裁判で原告7000名のうち約350名が亡くなりました。第五次訴訟の勝利に向けた場にもなりますので、皆様方のご参加をお願いします。尚、第四次厚木爆音訴訟団は今回の記念式典で事実上解散し、一部業務整理を報告する総会を来年春に開催し、全ての業務を終了したいと思います。



厚木基地爆音訴訟の経過

1976年9月	一次訴訟、厚木基地周辺に住む厚木基地爆音防止期成同盟の会員・大和市民92名が軍用機の飛行差し止めと損害賠償を求め横浜地裁に提訴
1982年2月	厚木基地でNLP(夜間離着陸訓練)開始
1982年10月	一次訴訟1審判決。飛行差止は却下。国に過去の損害賠償3600万円の支払い命ずる
1984年10月	第二次訴訟提訴、請求内容は一時訴訟とほぼ同じ、原告161名
1986年4月	一次訴訟、東京高裁判決。原告全面敗訴 最高裁へ上告
1991年12月	東京都小笠原村の硫黄島でNLP開始
1992年12月	二次訴訟1審判決 飛行差し止めは却下、過去の損害賠償は認める。
1993年2月	一次訴訟最高裁判決。東京高裁が損害賠償を認めなかった部分を破棄し、審理差戻し。
1995年12月	一次訴訟高裁差し戻し判決。国に1億600万円の損害賠償を命ずる。=確定

1997年12月	第三次訴訟提訴。飛行差止は求めず、損害賠償のみ請求。原告原告 5047名
1999年7月	第二次訴訟、控訴審判決。国に1億7000万円の賠償を命ずる。=確定
2002年10月	第三次訴訟1審判決。原告勝訴。損害賠償認める。国対応不足も指摘、被告国、控訴
2005年10月	日米政府が在日米軍再編の中間報告。厚木基地の空母艦載機部隊の岩国移転等盛り込まれる。
2006年1月	国が20年ぶりに住宅防音工事対象区域(W値75以上)見直しを告示。対象14万7千世帯から24万4千世帯に拡大
2006年5月	在日米軍再編の最終報告。
2006年7月	第三次訴訟、控訴審判決。国に40億4000万円の賠償支払いを命ずる。=確定
2007年5月	厚木基地で7年ぶりに本格的NLP実施
2007年9月	四次訴訟団結団式
2007年11月11日	第1回原告団総会
2007年12月17日	第4次訴訟提訴。原告6130人。一部原告、行政訴訟での被告差し止め請求。追加原告で7054人
2013年1月	岩国基地への艦載機移駐が当初予定の2014年から3年程度遅れるとして示される。
2014年5月21日	四次訴訟1審判決。過去分の損害賠償認める。行政訴訟で自衛隊機の夜間・早朝の一部飛行差止を認める。基地航空機の飛行差止は全国初。米軍機に対しては認めず。原告、被告、共に控訴
2015年7月30日	四次訴訟、東京高裁判決。自衛隊機の夜間・早朝の飛行差止を維持。ただし、期限を2016年末までとする。損害賠償についても初めて、同時期まで将来請求分も認める。米軍機の飛行差止は認めず。
2016年12月8日	四次訴訟最高裁判決。自衛隊機や米軍機の飛行差止と将来分の損害賠償をいずれも認めず却下。二審結審時までの過去分の損害賠償請求82億円を認め、確定

第10回定期代議員総会開催

2017年3月19日(日)に第四次訴訟団第10回定期代議員総会が町田市文化交流センターで開かれました。昨年12月8日に最高裁判決が下され、第四次訴訟としては終結を見たわけですが、次の第五次訴訟へ向けての決意が表明された総会となりました。

総会運営は座間支部と綾瀬支部の担当で進められ、13時30分に定刻通り開始されました。開会にあたり二見副團長が「今総会は第四次訴訟団が解団するにあたり、これまでの経過と今後の闇いについて提案を行う」旨挨拶され、議長に選出された高久のぞみさん(座間支部)が町田の米軍機墜落事故当時を振り返りながら、「騒音と戦争は結び付いている、第四次訴訟の意義を皆さんと確認したい」と挨拶されました。

総会は高久議長の進行で進められ、代議員総数200名に対し委任状を含め177名の参加が確認され、総会成立が宣言されたのちに、主催者・来賓あいさつを受け、議事に入りました。第1号議案の2016年度活動報告、2017年度活動方針が相沢事務局長から提起されました。この中で「爆音訴訟調査研究センター設立の件」について研究センター事務局担当の矢野事務局次長より趣旨説明が行われ、この件を含め質疑応答が行われ、異議なく承認されました。(爆音訴訟調査研究センターは9月4日に設立総会が大和で開かれ活動が開始されました。)この後、弁護団報告と会計報告・予算案・賠償金特別予算案も了承され、すべての議案が満場一致で承認されました。

最後に斎藤龍太相談役が閉会に当たり「闇いは闇って敗北する、また闇って敗北する、しかし最後には勝利する。もう一つは闇いこそが状況を切り開いていく、そういうことだと思います。この二つが私たちのこれから闇いに対する確信にならなければならない。第四次訴訟団がこれから解散することになるわけですけれども、第五次の訴訟団を結集して、我々の闇いを勝利に導いていかなければならない。そのことを私たちはここで決意をして、この総会を終わりたいと思います。」とあいさつされ、第10回定期総会を終了しました。

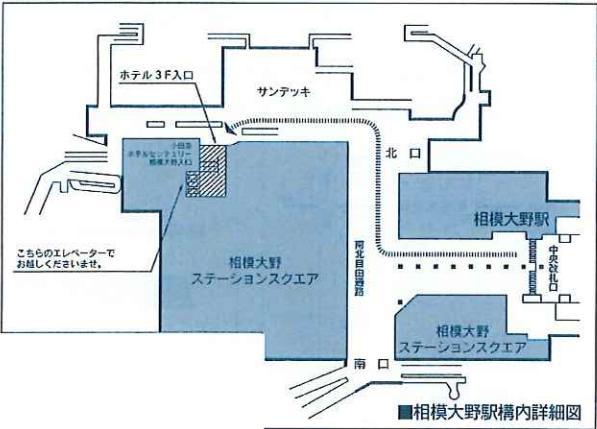
お知らせ

第四次厚木爆音訴訟原告団記念式典(解団式)

日 時 2017年11月26日(日) 12時~(約2時間半)
場 所 小田急ホテルセンチュリー相模大野8F
相模原市南区相模大野3-8-1 相模大野ステーションスクエア(小田急線相模大野駅ビル)
電話 042-767-1111

募集対象 人数 第四次厚木爆音訴訟原告 約400名
内 容 原告団長・弁護団長挨拶・経過報告
終了後懇親会 参加費無料
参加希望の原告は、10月20日(金)までに各支部長(別紙)または事務所にお申し込みください。(先着順)

相模大野駅からの案内図(略図)



原告団活動日誌

2017年3月以降

3月19日	第10回代議員総会(町田市文化交流センター) 148名
21日	オスプレイ飛来 抗議集会(基地北側)
23日	東日本連絡会議(オスプレイ) 外務・防衛省交渉
4月 7日	記念式典委員会
11日	爆音訴訟調査研究センター実行委員会
12日	記念誌作成委員会
26日	離着陸訓練抗議行動(基地正門 30名参加、南側東防衛局 12名参加)
28日	経費返却金承諾書送付(2,420世帯)/オスプレイ飛来監視行動 参加
5月 2~13日	艦載機連続離着陸訓練(硫黄島)
4日	(艦載ジェット機(EA18G) 部品落下) /オスプレイ1機 厚木基地着陸
7日	オスプレイ1機 厚木基地離陸 / (原子力空母ロナルド・レーガン) 横須賀入港(試験航海)
8日	爆音訴訟調査研究センター実行委員会
12日	弁護団会議 / (原子力空母ロナルド・レーガン) 横須賀入港
16日	オスプレイ1機 厚木基地着陸、離陸 / (原子力空母ロナルド・レーガン) 横須賀入港
18日	東日本連絡会議(オスプレイ) 参加
23日	記念式典委員会
24日	(艦載プロペラ機(E-2C) 部品落下)
31日	記念誌作成委員会
6月 5日	拡大三役会議 / 爆音訴訟調査研究センター実行委員会
6日	全国連絡会議 事務局会議 / 嘉手納基地訴訟団 厚木基地視察案内
7日	全国連絡会議 外務・防衛省交渉
9日	役員会議
20日	経費返却報込日(1,912世帯)
22日	第五次訴訟記者会見 参加
27日	事務局会議
7月 3日	東日本連絡会議(オスプレイ) 参加
4日	記念式典委員会
13日	爆音訴訟調査研究センター実行委員会
20日	経費返却報込日(266世帯)
22日	第五次厚木基地爆音訴訟原告団 結団式 参加
26日	記念誌作成委員会
8月 3日	全国連絡会議 事務局会議
4日	第五次厚木基地爆音訴訟 横浜地裁提訴 参加
9日	全国連絡会議 事務局会議 / (原子力空母ロナルド・レーガン) 横須賀入港
21日	経費返却報込日(70世帯)
22日	会計監査 / (艦載ジェット機(FA18) 部品落下)
28日	東日本連絡会議(オスプレイ) 参加
29日	記念式典委員会
9月 1~5日	厚木基地 連続離着陸訓練 当日通告(9月1~6日(3日を除く)→6日は中止へ)
2日	「第五次訴訟勝利 米軍機の飛行差止めを勝ち取る神奈川集会」参加
4日	爆音訴訟調査研究センター 結成祝会 参加
5日	厚木基地での連続離着陸訓練 抗議行動(基地正門) 参加
8日	(原子力空母ロナルド・レーガン) 横須賀入港
20日	経費返却報込日(29世帯)

第5次爆音訴訟原告募集中

第五次訴訟は8月4日に横浜地裁へ提訴しましたが、第二次提訴のために原告募集は9月末をめどに、まだ継続中です。地域説明会も開催しています。

第四次訴訟の原告だった皆様の知人・友人で騒音被害地域にお住まいの方に、ぜひ原告加入を呼び掛けて下さい。

